

戒 告

南 賢治議員は、12月1日の全員協議会において、自ら提案した森田義弘議員の親族の営む会社の入札結果に基づく受注に、委員長としては道義的問題があるとして、衣浦港3号地調査特別委員長である森田義弘議員に対する委員長辞任要求及びこれらに関連する発言中、批判するに必要な限度を超えて、無礼の言辞を用い、議会の品位を汚したことは、議員の職分にかんがみ誠に遺憾である。

よって地方自治法第135条第1項第1号の規定により戒告する。

平成21年12月15日

武豊町議会議長 小山茂三